

おもちゃライブラリーについて



おもちゃライブラリーは、発達に心配や不安があったり、人や物との関わり方が上手にできなかったりする未就学のお子さんを対象に、自由に遊び楽しみながら様々な発達を促していけるよう開設されたものです。また、保護者の方には、子育ての情報交換や交流の場としてもご活用いただいております。

なお、おもちゃライブラリーは託児所ではありませんので、必ず保護者同伴でご利用ください。また、兄弟姉妹が入室する場合は概ね小学低学年まででお願いします。

1 利用対象

就学前でオアシス利用登録証(ピンク又はブルー)をお持ちの方とその保護者
 ※市内在住で裏面の条件に該当される方はオアシス利用登録証を作ることができます。詳しくは裏面をご覧ください。

2 親子自由遊び

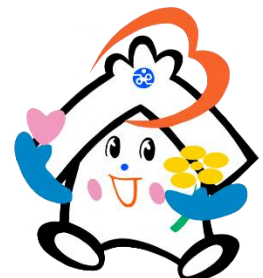
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	第1・第3日曜日
10:00 ~ 12:00			○	○		○	○
13:00 ~ 16:00		○	○	○	○	○	○

※ 毎週月曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日)は休館日となりますので、ご利用いただけません。

3 おもちゃ貸出

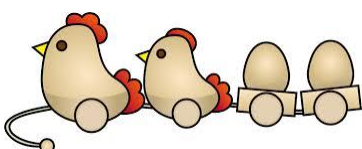
第2、4土曜日(10時~12時、13時~16時)

※1人1回につき2点まで。貸出期間は2週間



おもちゃライブラリー指導員(保育士)が希望に合わせて、「絵本の読み聞かせ」や「手遊び」等を随時行っています。

※ 保育士が不在の場合もありますので予めご了承ください。



川越市総合福祉センター (TEL049-228-0200)

[令和6年2月作成]

オアシス利用登録証の発行について

- **障害者手帳、自立支援医療（育成医療）制度等を利用されている方。**
障害者手帳または、自立支援医療（育成医療）証控えをお持ちください。
ピンクの利用証（有効期限なし）を発行いたします。
- **児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業等を利用されている方**
通所受給者証をお持ちください。
ブルーの利用証（有効期限は、小学校に入学する前月の3月31日まで）を発行いたします。
- **療育相談等を利用されている方**
登録の際に川越市児童発達支援センター、川越市総合保健センター等で療育等に関わる相談を受けていることを確認させていただきます。
※ 確認できる書類がない場合、以下の利用状況確認票への記入を相談機関にお願いしてください。
ブルーの利用証（有効期限は、当年度の3月31日まで）を発行いたします。

利用状況確認票

相談機関名 _____

以下の方は、当機関で療育等に関わる相談を受けています。

年 月 日 確認者 _____

利用者氏名 _____ (男・女)

生年月日 _____ 年 月 日生 (歳)

住 所 川越市 _____

保護者氏名 _____ (続柄)